

様式第9

令和元年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
堺市	堺市	平成25～29年度	平成25～29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指標		現状 (割合※ ¹) (平成 23 年度)	目標 (割合※ ¹) (平成 30 年度) A	実績 (割合※ ¹) (平成 30 年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	125,173 トン	145,652 トン (16.4%)	97,767 トン (-21.9%)	67.1%
	1 事業所当たりの排出量※ ²	3.9 トン/事業所	4.6 トン/事業所	3.4 トン/事業所 (-12.8%)	73.9%
	家庭系 総排出量	184,027 トン	161,244 トン (-12.4%)	178,102 トン (-3.2%)	110.5%
	1 人当たりの排出量※ ³	218.4 kg/人	192.0 kg/人	213.2 kg/人 (-2.4%)	111.0%
合計	事業系家庭系排出量合計	309,200 トン	306,896 トン (-0.7%)	275,869 トン (-10.8%)	89.9%
再生利用量	直接資源化量	3,776 トン (1.2%)	29,678 トン (9.7%)	21,555 トン (7.8%)	72.6%
	集団回収量	31,898 トン (-)	39,602 トン (-)	21,486 トン (-)	54.3%
	中間処理後再生利用量	13,305 トン (4.3%)	27,870 トン (9.1%)	11,594 トン (4.2%)	41.6%
	合計 総資源化量	48,979 トン	97,150 トン	54,635 トン	56.2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	79,765 MWh	166,203 MWh	122,770 MWh	-
減量化量	中間処理による減量化量	240,020 トン (78.3%)	222,805 トン (78.3%)	231,859 トン (84.0%)	104.1%
最終処分量	埋立最終処分量	50,099 トン (16.2%)	26,499 トン (16.2%)	24,219 トン (8.8%)	91.4%

※1 排出量は現状に対する割合、その他(集団回収量は除く)は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系の総排出量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) / (人口)

《指標の定義》排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位: トン)

再生利用量: 直接資源化量、集団回収量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

減量化量: 焼却処理量と処理後残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

(生活排水処理については計画対象外)

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育、普及啓発等	堺市	環境教育やリサイクル活動に取り組んでいる市民等に対する支援策等の充実を図る。	H25-29 (H25-29)	幼稚園・保育所、小・中学校、自治会等を対象に出前講座やごみ処理施設見学会、ごみ減量ポスター展等を実施した。 また、集団回収報償金制度の実施により、住民団体が行うリサイクル活動を促進した。
	12	適正包装の推進等	堺市	市内の小売店にレジ袋の削減や過剰包装の自粛についてのPRを要請する。	H25-29 (H25-29)	ごみの4R運動の周知、環境にやさしい取組を積極的に行う小売店を認定し情報発信を行う「エコショップ制度」（取組項目に「レジ袋削減」有）の実施などにより、適正包装を含むリフューズの取組を推進した。
	13	事業系一般廃棄物の減量化・資源化対策	堺市	回収業者や再資源化業者などと減量化・資源化に関する課題や対策についての情報交流を図るとともに、リサイクルルートの紹介等の支援を図り、事業者主体の資源化を促進する。	H25-29 (H25-29)	事業用大規模建築物所有者へ立入・訪問指導の際にリサイクル事業者の紹介等を行い、事業者主体の減量化・資源化を促進した。
	14	三者協働関係づくりのための取組み	堺市	再使用、再生利用や適正処理について、市民・事業者・行政がともに、情報交流・共有を図れるような取組みの推進をする。	H25-29 (H25-29)	ごみ減量化推進員を単位自治会毎に配置し、セミナーやごみ処理施設見学会を開催し、情報交流・共有を図った。 また、環境にやさしい取組を積極的に行う小売店を認定し情報発信を行う「エコショップ制度」とおして、事業者の自主的な減量化・資源化の取組を促進した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ資源化の拡大	堺市	古紙類（新聞・雑誌、紙パック、段ボール）の資源化体制の検討・実施	H25-29 (H25-29)	古紙類の行政回収は美原区で実施。他区域については未実施である。適切で効率的かつ効果的な収集運搬体制の構築に向け随時検討した。

	22	事業系ごみに関する啓発	堺市	許可制度の活用状況等を見極めながら、市の収集のあり方について、検討を行う。また、排出事業者の自主的な減量化・資源化ルート活用の推進や清掃工場における適正処理の維持・向上に向けた協力等について啓発の徹底を図る。	H25-29 (H25-29)	清掃工場における適正処理の維持・向上等のため、排出方法や収集制度、減量化・リサイクル手法等について、広報紙やホームページ等を活用した情報発信を行うとともに、商工会議所等と連携した「事業系ごみ減量情報紙」等情報発信を行った。 なお、事業系ごみは、許可制度を基本として、継続ごみ、直接搬入の3つの手法により適切な収集運搬体制の構築を図ることとした。
処理施設の整備に関するもの	31	廃棄物処理施設の基幹的設備改良	堺市	老朽化したクリーンセンター東工場（第二工場）の基幹的設備の改良を行う。	H24-25 (H24-25)	平成24年6月に基幹改良工事に着工し、平成26年3月に竣工した。 型式：クボタ上向き摺動型全連続燃焼式焼却炉 処理能力：460 t / 日 発電出力：12,600kW
その他	41	災害廃棄物処理に対する事項	堺市	災害時には、「堺市地域防災計画」に基づき策定した、堺市環境局災害時初期対応マニュアルを基に、適切に対応する。	H25-29 (H25-29)	環境省が定める災害廃棄物対策指針に基づき、大阪府が策定する災害廃棄物処理計画との整合を図りつつ、平成29年3月に堺市災害廃棄物処理計画を策定した。 「堺市地域防災計画」に基づき策定した「堺市環境局災害時初期対応マニュアル」を随時更新した。 平成30年台風第21号における災害廃棄物処理では、災害の規模を勘案し、堺市環境局災害時初期対応マニュアルを一部適用し、対応を行った。
	42	不法投棄対策	堺市	早期発見・早期対応のための体制の確立と巡回パトロールの強化及び効果的な監視カメラ、防止看板等の活用。	H25-29 (H25-29)	不法投棄頻発場所への監視カメラや防止看板の設置、委託業者による休日・夜間の巡回監視などを実施した。 また、廃棄物の適正処理ルートを確立するとともに、広報紙やホームページ、スマートフォン用アプリやSNS等あらゆる媒体を用い適正排出方法を周知徹底し、不法投棄の抑制を図った。

3 目標の達成状況に関する評価

家庭系ごみの排出量については目標に届かなかったが、事業系ごみの排出量は平成**23**年度と比較して大幅に減少したため、総排出量では目標を大きく上回る結果となった。

再生利用量については、発生抑制に関する意識の向上や商品の軽量化、減装化の進展、電子媒体の普及によるペーパーレス化による排出量の減少などから目標の達成には至らなかった。しかしながら、ごみ総排出量が減少しているなか資源化量は増加しており、一定の成果があがっているものと考えらる。

熱回収量については、ごみ総排出量の削減が目標を大きく上回る結果となったことから、目標達成には至らなかった。

減量化量については、ガス化溶融方式の焼却施設を整備したことにより目標を達成することができた。また、これに伴い最終処分量についても相当量を削減することができ、目標を達成することができた。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、全体的に達成できた項目と、できなかった項目にわかれる傾向であった。

排出量は、事業系は大幅に減少しているが、家庭系は増加している。家庭系については、学校、自治会等団体を介した活動と併せて、個々の住民に通じる啓発活動など取組みの拡大が必要と考察される。

また、再生利用量は、計画年度からは増加しているが目標との乖離が大きい。事業系については中小規模の建築物所有者への資源化促進の拡大、家庭系においては古紙類等資源化向上に向けた施策の推進に努められることに期待する。

再生利用量が増加することで、減量化量もあわせて削減されると考察される。